

令和2年10月1日

各所属長殿

国分寺市長 井澤邦夫

令和3年度予算編成方針（通達）

平成31年度の決算は、歳入において地方消費税交付金が約8,900万円減、自動車取得税交付金が約5,300万円減となるなど、税連動交付金の減があった一方で、市税収入はふるさと納税による個人市民税約3億9,000万円の流出がありながらも全ての税目で増となり、前年度と比較して約8億1,000万円の大幅増となった。市税収入の増等により、昨年度まで3年連続で悪化していた経常収支比率は94.5%となり、前年度の96.8%から2.3ポイント改善した。また、基金残高も前年度より6億円以上増加し、全体で130億円を超え、逆に地方債未償還額は一般会計では増加したものの、全会計では前年度より9億円以上減少した。

このように、平成31年度決算の指標及び数値等を見ると、本市の財政状況は健全化が進んでいるといえることができるが、一方で、経常収支比率を悪化させる要因となる物件費及び扶助費などの経常経費に充当する一般財源は、増加の一途をたどっている。

国内の景気に目を移せば、新型コロナウイルス感染症の拡大が社会経済に大きな打撃を与えており、令和2年4～6月期の国内総生産（GDP・実質季節調整系列年率）はマイナス28.1%（2次速報値）と、リーマン・ショック後のマイナス17.8%を大きく超えて落ち込んでいる。現下においては、今後の感染症の動向を見通せず、景気の先行きも不透明な情勢であることから、

歳入の根幹をなす市税収入に大きな影響を及ぼすことが危惧されるところであり、今後の財政運営は、かつてない厳しいものとなることが想定される。

このような状況にあっても、市民が将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを進展させるとともに、行政サービスの一層の向上を図っていかねばならない。そのために、効率的・効果的な歳出の計上を徹底し、基金取崩しに依存しない予算編成を行うことにより、持続可能な市政運営を堅持していく。

令和3年度の予算編成に当たっては、職員一人ひとりが現下の状況を的確に理解し、真に必要な予算は何か改めて考え、これまで以上に知恵を絞り、創意工夫を凝らしていくことを求め、下記のとおり進めるよう通達する。

記

1 予算編成に当たっての基本的な考え方

- (1) 国分寺市ビジョンに掲げる未来のまちの姿「魅力あふれ ひとがつながる 文化都市国分寺」の実現に向けて、『国分寺市総合ビジョン』（以下「総合ビジョン」という。）の後期実行計画に位置付ける各施策を着実に推進していく予算とすること。なお、施策の推進に当たっては、SDGs（持続可能な開発目標）との関係性を強く意識し、社会・経済・環境等をめぐる地域課題の解決に向けて、庁内横断的に取り組むこと。
- (2) 新型コロナウイルス感染症がもたらす様々な社会変革にも適応した効率的・効果的な行政サービスの提供と、未来につながる持続可能な市政運営の実現に資する予算とし、デジタル技術を積極的に活用して新しい価値を創造していくこと。

(3) 限られた財源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるように、経営的な視点により更なる行財政改革を推進するとともに、自治体間連携、公民連携等の積極的な活用に努め、これからの時代にふさわしい先駆的な取組を展開する予算とすること。

2 予算編成に当たっての具体的な取組

(1) 予算編成に当たっては、全ての事業について、事業目的に対する有効性と事業実施方法の妥当性を分析し、費用対効果を検証することにより、スクラップ・アンド・ビルドを徹底すること。その上で、形骸化した事業は廃止し、不急な事業は休止・先送りするなど、令和3年度に実施することが必要不可欠な事業について、ゼロベースから真に必要な見積りとすること。人件費についても、業務量と業務分担を明確化した上で、全ての業務において仕事の進め方と職員体制を再構築することとし、前例踏襲は厳に慎むこと。

(2) 監査委員の平成31年度決算に対する審査意見を踏まえ、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見についても、十分に検討の上、適切に対応すること。

(3) 改めていうまでもなく、新型コロナウイルス感染症は、市民生活に多大な影響を及ぼしている。コロナ禍における感染症拡大防止対策はもとより、コロナ後における社会環境の変化を的確に捉えつつ、有効な対策を迅速かつ丁寧に講じていくこと。また、これまで当たり前に行ってきた行政手続を見直し、感染リスクを低減させるとともに、行政サービスの効率的・効果的な提供に資する取組を積極的に展開すること。

(4) 令和2年度からAI-OCRとRPAを本格導入しているところであり、これらの技術を最大限活用し、徹底的な業務効率化を追求すること。

業務効率化により生み出された時間は、真に職員が担うべき業務へ集中させるとともに、働き方改革にもつなげること。

- (5) 『総合ビジョン』における各施策の目指す姿の達成に向けて、施策マネジメントシート、事務事業評価、市民アンケート結果などを踏まえた実施方針を予算に具現化すること。
- (6) クラウドファンディング、広告収入などの税外収入の確保に努めるとともに、新たな財源の獲得に向けて、職員一人ひとりが知恵を絞り、多様な資金調達の手法について検討すること。
- (7) 政策的経費については、真に必要な事業に限られた財源を振り向ける「選択と集中」を徹底し、原則として、既存事業のスクラップ等により所要の一般財源を確保すること。
- (8) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会については、今後の情勢を見定めながら、聖火リレーやベトナムのホストタウンとしての取組などを通じて、改めて大会気運の醸成を図っていく必要がある。東京2020大会をスポーツの祭典として終わらせることなく、まちの魅力の発掘・発信、今後のまちづくりなど多様な分野にわたり有益なものとなるよう、また、大会後を見据え、市民にとって価値のあるレガシーが創出されるよう取り組むこと。
- (9) 予算計上に影響のある条例改正は、遺漏なく議決が得られるよう手続を進めること。規則等についても、適切に制定改廃を行うこと。
- (10) 性別、年齢、障害、国籍などにかかわらず、あらゆる人々がその多様性を尊重するとともに、個性と能力を発揮し、活躍できる社会を実現するため、市民、事業者など多様な主体との連携の下、更なるダイバーシティの推進に向けた視点を取り入れること。

- (11) 今後、首都直下地震等が高い確率で発生することが想定され、また、風水害の頻発・局地化・激甚化も危惧されるところである。新型コロナウイルス感染症がまん延している状況下にあっては、感染症拡大防止対策を万全にした避難所運営など新たな対応が求められることから、発災時に市民の生命と財産を守るべく、ハード・ソフト両面の防災・減災対策に必要な措置を講じること。
- (12) 租税・公課については、大幅な減収見込みを踏まえ、収納対策・滞納整理をこれまで以上に有効に行うことにより、一層の徴収率向上に取り組むこと。また、有用性について適切な検討を行った上で、公有財産の有効利活用等を図ること。
- (13) 国及び東京都の補助事業等については、遺漏なく情報収集を行うこと。新たな制度等の情報を取得した場合には、必ず庁内横断的に情報共有し、主管部長、政策部と協議の上、総合的な判断をもって積極的な活用を図ること。
- (14) 公共施設等の改修等については、『国分寺市公共施設個別施設計画』等を踏まえ、真に必要な内容を実施していくこと。なお、緊急の必要があり、計画外の改修等を行わなければならない場合も、無駄が生じない見積りとすること。また、道路・橋りょう、公園及び下水道の施設についても、効率的な管理、保全、更新等の取組を推進すること。
- (15) 令和2年度に『国分寺市新庁舎建設基本計画』を策定し、今後、令和6年の竣^{しゅん}工に向けて新庁舎建設事業を加速させるとともに、公共施設等の再配置や複合化・多機能化を進めていく。分散化された庁舎の機能が集約されることを見据え、備品購入や施設改修など二重投資となる予算の計上は厳に慎むこと。
- (16) 特別会計については、内部改革・効率化を徹底するとともに、事業内

容の精査を含む財源確保に最大限努め、市全体の財政運営を考慮し、一般会計からの繰入れを圧縮すること。また、一般会計との整合性を含む事業内容の精査を行うとともに、課題等について特別会計枠内だけで処理せず、常に一般会計との連携調整等、財政課と十分に協議を行い進めること。